

# 日高町給水装置工事申請手順

## (申請時に提出する書類)

1. 様式1号 (給水装置工事申請書)
2. 様式2号 (給水装置工事設計審査申請書)
3. 様式2-1号(見積設計図)

※既設管接続の場合は「既設管接続の同意書」が必要

※ 給水装置工事は、町長又は町長が法第16条の2第1項の指定したもの(指定給水装置工事事業者)が施工する。(条例第6条)

## (竣工時に提出する書類)

1. 様式6号 (給水装置工事竣工検査申請書)【2部提出】
2. 様式6-1号(給水装置工事設計審査積算書)
3. 様式6-2号(材料計算書)
4. 様式6-3号(労務計算書)
5. 様式7号 (竣工届) ※施工写真(メーター受信機、メーターBOX)
6. 様式8号 (水道使用開始届)
7. 様式8-1号 (水道使用廃止届) ※水道使用廃止の場合  
※オフセット図、施工写真

## 検定について

給水装置、排水設備の完成時に検定を実施致します。

給水装置 : 水圧テストポンプでの漏水等の確認、水抜栓、水道メーターの確認。

排水設備 : 宅内マスの深さ、土被り、距離、排水の流れの確認。